

2. 年会および秋季総合分科会における一般講演の講演時間と申し込み件数

2014年度秋季総合分科会から

一般講演の講演時間は最長15分とする

規則を設けています。また、多数の一般講演を申し込む会員が散見され、プログラム編成上の大きな問題となっています。このことを考慮して、各大会において申し込み可能な一般講演の総数を会員一人につき6件までとします。この総数には共同発表者が申し込む件数を繰り入れませんので、大きな制約とはなっていないことをご理解いただきますようお願いいたします。